

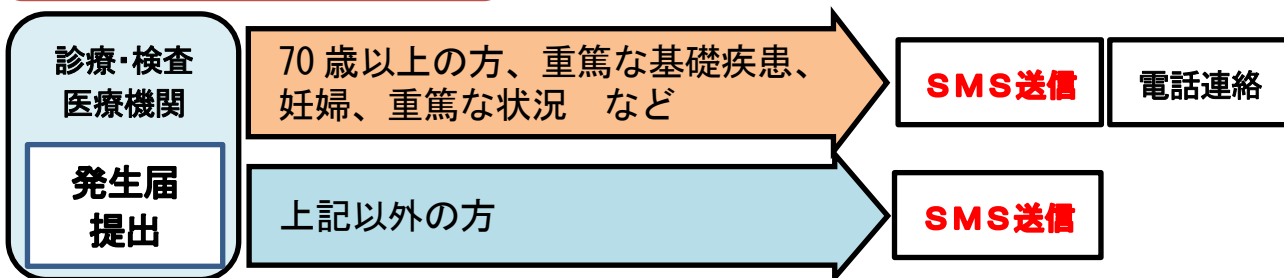
## 新型コロナウイルス感染症と診断されたら・・・

★あなたの（発症日）は、  月  日 です。

※無症状の方は、検査日が発症日となります。

### 陽性と診断された後の流れ

(令和4年7月24日から)



- SMSとは、ショートメッセージサービスのことです。
- 受診後3日経ってもSMSの受信が確認できない場合は、自宅療養相談窓口(0774-21-2237)に御連絡ください。
- SMS着信拒否に設定している場合は、着信拒否を解除してください。

山城北保健所です



### 療養期間の考え方

原則、症状のある方は10日間、無症状の方は7日間の療養となります。

	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	10 日目	
最短で解除となる場合の例	有症状 	発症日	発症日から10日間経過し、かつ症状が軽快した後72時間経過した時点で、療養終了								解除	
	無症状 	検査日	検査を実施した日から7日間経過した場合は、8日目に療養解除							解除 解除後3日間 検温など自身で 健康状態の確認等		

- 無症状の方が発症した場合、発症した日から10日間となります。
- 7日目を過ぎてても症状が軽快しない場合は、安心ホットライン(070-7811-0864、0865)に御連絡ください。
- 夜間に症状が悪化した場合は、京都府自宅療養健康フォローアップセンター(090-1670-8270、080-1032-5184)に御相談ください。

### 療養期間証明書が必要な場合

新型コロナウイルス感染症の診断を受け、京都府内の宿泊療養施設又は自宅で療養された方に対して、療養期間証明書を発行します。発行を希望される方は、療養終了後に電子申請又は郵送により申請をお願いします。京都府ホームページから申請していただけます。

療養期間証明書



(次ページに続く)

## 濃厚接触者になったら

同居家族は濃厚接触者となりますので、通勤・通学を含む不要不急の外出をお控えください。濃厚接触者の特定や、待機期間など、濃厚接触者に関する相談は京都府保健所濃厚接触者等相談センター(075-708-7159)を御活用ください。

また、感染が心配な方へのチェックシートや発熱などの症状があるときに受診できる診療・検査医療機関等は、京都府ホームページに掲載しています。

感染が心配な方へ



発熱症状がある方へ



## 災害時に備えて

あらかじめ、お住まいの地域のハザードマップ等を確認し、御自身や御家族の避難場所について確認しておきましょう。



## 食料品・生活必需品の調達が困難になった場合

お一人暮らしや御家族全員が陽性となられた場合など、食料品・生活必需品の調達が困難になった方に対して生活支援物資の提供を行っています。お申込みは SMS にお送りした URL からお願いします。

SMS が確認できない方などは、山城北保健所ホームページからの電子申請となります。電子申請が困難な方は、京都府自宅療養支援物資センター(075-254-7912)にお申し込みください。

## 宿泊療養を申し込みたい場合 (対象は 75 歳以下)

入院治療の必要がない方や無症状の方で、「身近な方に感染を拡げたくない」等で入所を希望される場合は、京都府宿泊療養調整センター(075-708-7727)に御相談ください。

混雑状況や病状等により、御希望に添えない場合もありますので御了承ください。

### ■ お問い合わせ先一覧 ■

こんなとき	相談先	電話番号	受付時間
病状が悪化した 7日目を過ぎても症状が軽快しない	山城北保健所 安心ホットライン	070-7811-0864 070-7811-0865	9:00~18:00
夜間に症状が悪化した	京都府自宅療養健康 フォローアップセンター	090-1670-8270 080-1032-5184	21:00~8:30
自宅療養でわからないことがある	山城北保健所 自宅療養相談窓口	0774-21-2237	9:00~18:00
自宅療養支援物資の電子申請ができない その他 物資のお問合せ	京都府自宅療養 支援物資センター	075-254-7912	8:30~17:00
宿泊療養を申し込みたい	京都府宿泊療養 調整センター	075-708-7727	8:30~21:00
療養期間証明書の電子申請ができない	京都府新型コロナ療養 証明書等発行センター	075-708-5668	8:30~17:00 (土日祝除く)
濃厚接触者のことで相談したい	京都府保健所濃厚接触者 等相談センター	075-708-7159	8:30~21:00